# 国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

中国地方整備局 同時発表

平成30年7月豪雨関連

平成 30 年 7 月 15 日 水管理·国土保全局 水資源部水資源政策課

# 広島県三原市で「可搬式浄水装置」による給水支援を行います ~三原港にて雑用水の給水を開始~

(独)水資源機構では、一部地域で断水が続く三原市において給水支援を開始しました。

本日より、三原港 (別紙1)にて海水を淡水化して給水する「可搬式浄水装置」(別紙2)による雑用水の給水を開始しました。

## 【給水支援の内容】

ゅいこうにしものあげば 易 所:広島県三原市三原港(内港西物揚場)

開始日時:平成30年7月15日(日)午前9時

用 途:雑用水

※飲用、浴用、洗濯用には適しませんが、トイレの洗浄、清掃、散水用等に利用可能です

給 水 量:日量35㎡ (ポリタンク(18L)約1, 900本分)

※ <u>現地の取材を希望される場合は、下記の取材問合せ先に事前にご連絡をお願いします。</u> (現地での取材については、安全管理のため日没までにお願いします)。

### 【問い合わせ先】

■記者発表全般について

水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課 小野寺、苕野 電話:03-5253-8386 (15 日 16 日については、9:30~18:15) FAX:03-5253-1581

■「可搬式浄水装置」について

独立行政法人水資源機構 総務部広報課 河合、経営企画部企画課 前田、黒木 電話 048-600-6513 (9:00~17:45)

#### ■現地取材について

関西・吉野川支社 吉野川本部 総務課長 篠原 電話 090-1575-6512

※ 現地は限られた人数で対応しているため、繋がりにくい場合がございます。